



「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等」における スケジュール変更について

弊社は、2014年11月12日に「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等募集要項等」を関心表明を受け付けた者に配布し、同年12月26日に参加資格審査の通過者を公表したところです。

募集要項等の配布以降、参加資格審査通過者等から契約条項等の内容に係る質問が多数寄せられ、弊社から回答等を行っているところです。一方、参加資格審査通過者等からは、契約条項等を十分に理解した上で、コンソーシアムを組成し、第一次審査書類を作成するためには、弊社との直接対話の時間をより多く確保してもらいたいとの声が多く寄せられております。

こうした状況に鑑み、今般弊社としましては、参加資格審査通過者等におけるコンソーシアム組成と第一次審査書類作成に係る経営判断を促進するため、新たにプレ競争的対話を行うこととし、従来、第二次審査書類作成期間に予定しておりました競争的対話を前倒しするとともに、競争的対話(新たに行うプレ競争的対話を含む)の実施期間を1か月から3か月に拡大することとします。

対話のプロセスとしましては、まず、プレ競争的対話において契約条項等の趣旨について確認等を行い、相互理解を深めます。その上で、競争的対話において契約条項等全般について話し合いを行い、必要に応じて契約条項等の修正を行うこととします。

なお、これに伴い、第一次審査書類の提出期限について3か月余裕を持たせるとともに、第二次審査書類の提出期限、優先交渉権者の選定についてもそれぞれ1か月余裕を持たせることとします。

<今後のスケジュール>

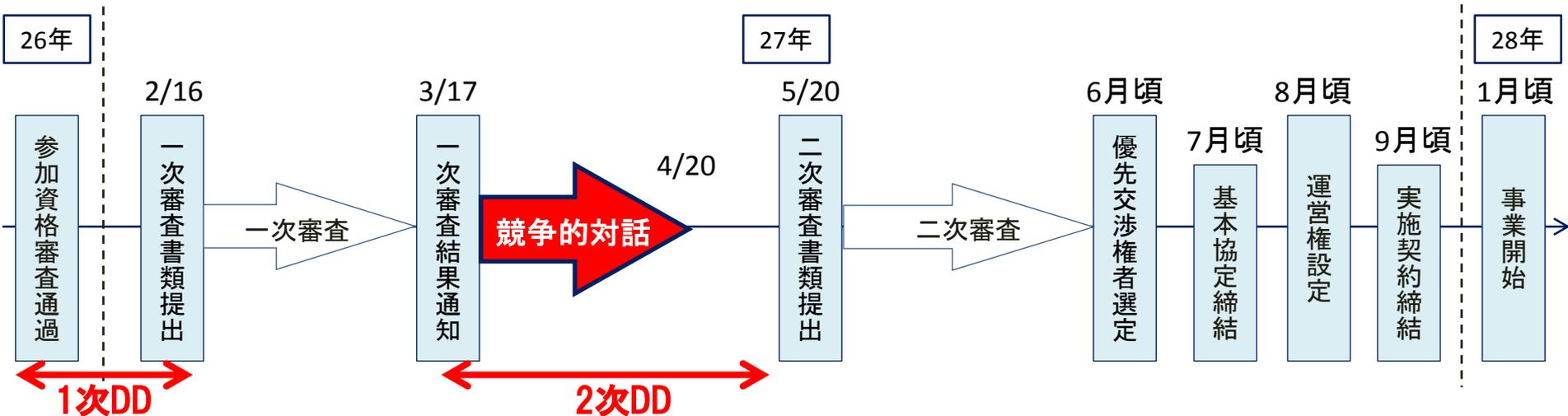
スケジュール(予定)	内容
・平成27年2月16日	➤ 参加意思表明の提出期限
・参加意思表明の翌日～第一次審査書類(コンソーシアムの骨格組成関係)の提出日	➤ プレ競争的対話の実施
・第一次審査書類の提出(コンソーシアムの骨格組成関係)の翌日～平成27年5月22日	➤ 競争的対話の実施
・平成27年5月22日	➤ 第一次審査書類の提出(コンソーシアムの骨格組成関係以外の書類)期限
・第一次審査の実施後	➤ 第一次審査結果の通知
・平成27年6月15日	➤ 第二次審査書類の提出期限
・平成27年7月頃	➤ 優先交渉権者の選定
・平成27年8月頃	➤ 基本協定の締結
・平成27年9月頃	➤ 運営権の設定
	➤ 実施契約の締結
・平成28年1月頃	➤ 事業開始

※第二次審査書類の提出期限について、コンソーシアムの検討状況を踏まえて改めて検討します。
また、弊社はスケジュール全般について変更することがあります。

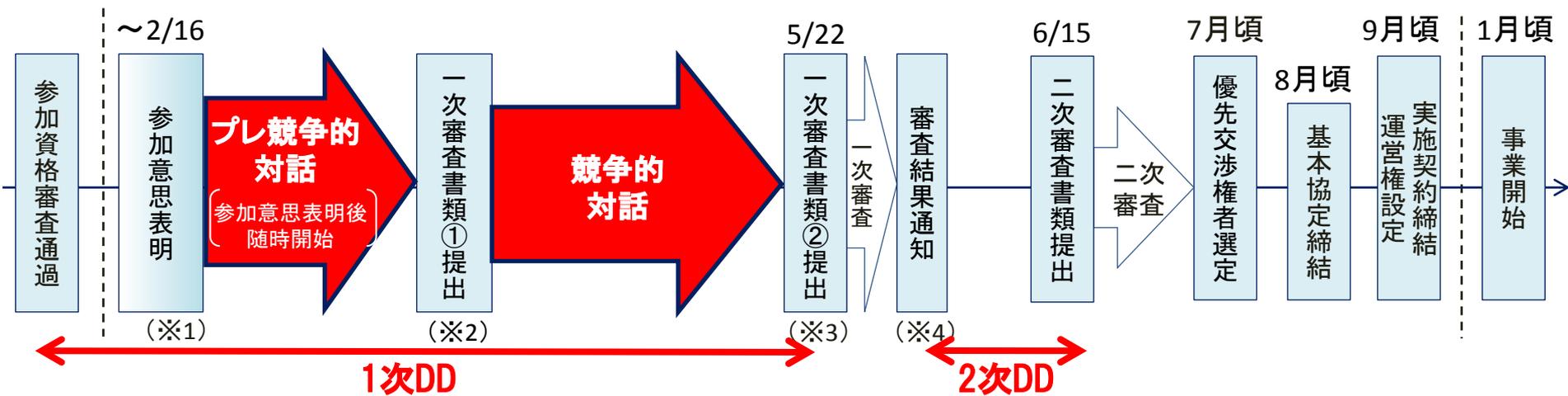




現行スケジュール



変更後スケジュール



- (※1) 参加資格審査通過者に対して、「プレ競争的対話」プロセスに参加する意思を受け付ける。
- (※2) 一次審査書類①については、コンソーシアムの骨格組成関係。
- (※3) 一次審査書類②については、コンソーシアムの骨格組成関係以外の一次審査書類。
- (※4) 一次審査結果は公表しない。また、一次審査結果の通知は書類提出後速やかに実施予定。